

高梁市での新婚生活を応援します

市は、若者の結婚生活のスタートを応援するため、「新婚さんスタートアップ補助金」を助成しています。

対象 次の①～③の全ての要件を満たしている人

- ①令和3年4月1日～令和4年3月31日に婚姻届を提出し、受理された39歳以下の夫婦
- ②前年度の世帯所得が400万円未満の世帯(申請時に無職の場合は別途要件あり)
- ③市内に5年以上定住する意思を持ち、市税などを完納していること

助成対象費用

- 令和3年1月1日～令和4年3月31日に支払った次の①～③の費用
- ①引っ越し費用(業者などへ支払った費用)
 - ②賃貸住宅の家賃など(礼金、不動産仲介手数料、家賃6カ月分)
 - ③住宅の改修費用
- ※補助上限額は①～③の費用合計によって算出します。

補助額

夫婦ともに29歳以下の場合：補助上限額60万円

夫婦ともに、または一方が30歳以上39歳以下の場合：補助上限額30万円

申請手続き 交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて住もうよ高梁推進課へ提出してください。申請書は市ウェブサイトからダウンロードできます。

☎ 住もうよ高梁推進課 21・0282



市有財産を売ります

市所有地について、先着順による随時売り払いを行います。

市所有地について

所在地 川上町地頭1309番4
地目・現況 宅地
面積 177.45㎡

予定価格 132万1000円

受付開始日 11月1日(月)

受付時間 開庁日の午前9時～午後5時

申し込み 普通財産買受申込書に

必要書類を添えて、理財課へ提出してください。申込書類は提出先に備えているほか、市ウェブサイトからダウンロードできます。

※先着順のため、郵送による申し込みは受け付けていません。

注意点 応募資格や提出書類を確認の上、申し込みが完了した人から先着順(日単位)に決定します。なお、同日中に2件以上の申し込みがあった場合は、翌日(翌日の午前10時から申込者全員によるくじ抽選を行います。くじに参加できない人は失格となりますのでご注意ください。

☎ 理財課

21・0207



秋の全国火災予防運動



「おうち時間 家族で点検火の始末」のスローガンのもと、秋の全国火災予防運動が11月9日(火)～15日(月)の期間で行われます。

この機会に住宅用火災警報器の作動確認をしましょう。住宅用火災警報器は、火災を検知するため常に作動しており、電池や本体の寿命の目安は約10年とされています。確認方法は、住宅用火災警報器のボタンを押すか、ひもを引くことで確認ができます。正常な場合は、「ピーピーピー火事です」や「正常です」などの音声を発します。



9月の火災・救急件数

火災 1件(前月から1件減)

救急 134件(前月から18件減)

☎ 消防本部予防課 21・0121